

4 名古屋市

【基本情報】

人口 2,267,048 人（平成 24 年 5 月 1 日現在）

面積 326.43 k m²

新幹線停車駅である。

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

厚生労働省の地域若者サポートステーション募集要項から 15～39 歳の若年無業者(いわゆるニート)は、本市内に 12,700 人と推計される。内閣府の若者の意識に関する調査からひきこもりは、本市内に 13,200 人と推計される。また不登校と呼ばれる長期欠席児童生徒数は、小学校 470 人、中学校 1,350 人となっている。

発達障害者支援センターにおける相談件数も 3,498 件となっており、平成 18 年度比で約 2 倍と倍増している。

5 月にはひきこもり地域支援センターが新たに開設される等、公的な支援機関は充実しているが、若者サポートステーションの利用者数も増加しており、さらなる相談体制の充実が望まれる状況である。

イ 総合相談センターの設置状況

- ・ 設置時期：平成 25 年度中に設置予定。
- ・ 主たる支援対象：いわゆるニート、ひきこもり、不登校等困難を抱える子ども・若者及びその関係者。
- ・ 設置場所：少年センターの機能を発展的に再構築し、整備を図る。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

本市においては、いわゆるニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の困難な状況に対して、各局がそれぞれの設置目的に合わせた支援をおこなっているものの、十分な連携がとれているとはいえない。そうした行政の縦割りの垣根を取り除き、発達段階に合わせた切れ目のない支援が必要である。また、行政だけでは支援を行なう資源に限界があり、民間を含めた地域全体に支援の輪を広げる必要がある。

イ 課題を克服するための今年度の目標

地方企画委員会として、なごや子ども条例に基づき設置している「子ども・子育て支援協議会」の下に「子ども・若者支援検討部会」を設置し、有識者や支援実務者を交えて今後本市として必要とされる子ども・若者支援施策の方向性を示す。

(3) 今年度の実施内容

名古屋市では地方企画委員会3回、ユースアドバイザー講習会6回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会									
ユースアドバイザー養成講習会									

ア 地方企画委員会

なごやこども条例に基づき設置している「子ども・子育て支援協議会」の下に「子ども・若者支援検討部会」を設置し、今後本市として必要とされる子ども・若者支援施策の方向性について、有識者を加えて協議した。今年度は、「子ども・若者支援検討部会」を地方企画委員会と位置付け、前年度の当モデル事業で構成員となった市の関係機関もオブザーバーとして「子ども・若者支援検討部会」に出席した。

「子ども・若者支援検討部会」の取り纏めとして、名古屋市の子ども・若者支援に関する提言を平成24年10月に子ども青少年局へ提出し、その中で、子ども・若者支援のネットワークの重要性や具体的な支援施策について言及している。

図表 62 名古屋市における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	7月12日	議 題	・法律が求める子ども・若者支援について ・本市の子ども・若者の現状について
		概 要	・子ども・若者育成支援推進法の説明 ・統計で見る本市の子ども・若者の現状 ・子ども・若者に対する主な相談機関等の状況 ・困難を有する子ども・若者支援に対する本市の考え方
		運営の工夫、成果	・国の考え方や市の現状を共有することで、情報の共有化、ネットワークの必要性等、子ども・若者に関する問題点が明らかになった。
2	8月17日	議 題	・昨年度内閣府モデル事業として実施した子ども・若者支援に関する検討内容について ・本市の子ども・若者を取り巻く環境と支援機関の状況及びその課題について
		概 要	・昨年度のモデル事業の実施報告 ・子ども・若者の支援ニーズを発達障害者支援センター、なごや若者サポートステーションの相談、支援状況と支援機関利用者アンケート調査結果から子ども・若者支援の課題を探った。
		運営の工夫、成果	・各委員から大学生以降の居場所や学校での予防的支援、ネットワークを機能させるための注意点等子ども・若者支援に関して様々な角度から意見を受けることが出来た。

回	日程	実施内容	
3	9月24日	議 題	・本市の子ども・若者支援について（提言案）
		概 要	・部会長と事務局が取りまとめた提言案に関する意見の集約を行った。
		運営の工夫、成果	・「名古屋市の子ども・若者支援に関する提言」を平成24年10月に子ども青少年局へ提出し、子ども・若者支援のネットワークの重要性や具体的な支援施策について言及した。

イ ユースアドバイザー養成講習会

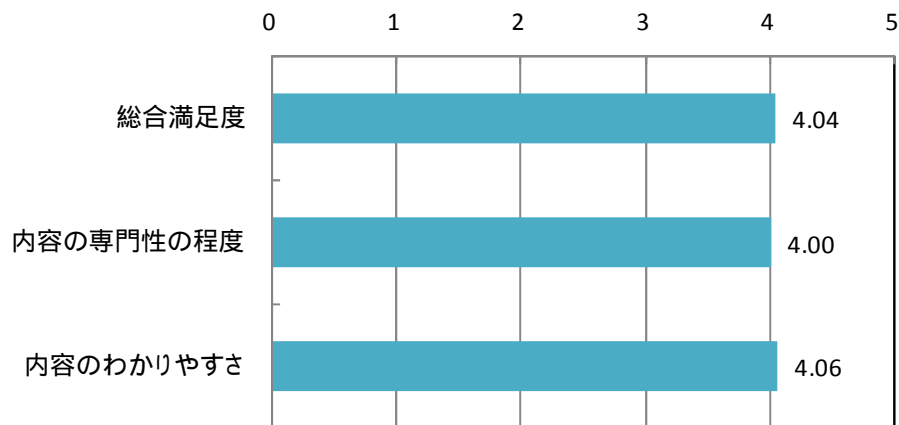
また昨年に引き続き、関係機関の実務者を中心とした対象者としてユースアドバイザー養成講習会を実施した。実務者のスキルアップや業務の助けになることを目指し、全国での先進的な事例や県下の支援の現状が把握できるように考慮した。市の関係機関やNPOの担当者等毎回約40人の参加者があった。

図表 63 名古屋市ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	10月29日	1. 子ども・若者育成支援施策について(90分)	講師：内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付参事官(青少年支援担当) 梅澤敦
		2. 若者をめぐる状況と自立支援の現状(90分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット理事長 工藤啓
2	11月9日	1. 学校から職業生活への移行、雇用、就労をめぐる状況(90分)	講師：愛知新卒ハローワーク 学卒ジョブ・ハルター高卒担当：倉田純子 大卒担当：朴智美
		2. いわゆるニート等への就労支援(90分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット (コネクションズおおさか所長) 高崎大介
3	11月28日	1. アセスメントと支援計画(90分)	講師：立命館大学非常勤講師 佐々木千里
		2. ひきこもり支援の実践(90分)	講師：白梅学園大学子ども学部 教授 長谷川俊雄
4	12月20日	1. 思春期の心と不登校(90分)	講師：慶應大学教職課程センター教授 伊藤美奈子
		2. 発達障害者支援の現状と支援の実践(90分)	講師：NPO法人トイボックス(スマイルファクトリー事業部) 教務主任 石本智一
5	1月16日	1. 若者の非行、犯罪と立ち直りへの支援(90分)	講師：日本福祉大学子ども発達学部心理臨床学科 准教授 山田麻紗子
		2. ネットワークの構築と個人情報保護(90分)	講師：NPO法人「育て上げ」ネット 地域担当部長 井村良英
6	1月22日	1. アウトリーチ(訪問支援)(180分)	講師：NPO法人ステュデント・ハートフェイス 代表理事 谷口仁史
7	2月5日	1. ひきこもり等若者のメンタルヘルスについて(90分)	講師：岐阜大学医学部附属病院精神神経科 准教授 高岡健
		2. 「動機づけ面接」等	講師：なごやメンタルクリニック

回	日程	講習内容	講師
		効果的な面接方法の演習(90分)	心理士 岡嶋美代
8	2月21日	1. SST等班ワーク演習(150分)	講師：上尾の森診療所 精神保健福祉士 大矢正志
		2. 本市の子ども・若者支援について(30分)	講師：名古屋市子ども青少年局青少年家庭課 課長 小沢良行

図表 64 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 65 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	3.90	3.06	0.84
	支援者の実態を理解している	3.68	3.34	0.34
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.85	3.58	0.28
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.90	3.56	0.34
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.66	3.30	0.36
	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.83	3.45	0.38
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.76	3.69	0.07
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.27	2.84	0.42
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.59	3.37	0.21
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.80	3.23	0.57
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.46	3.28	0.18
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	4.07	3.48	0.60
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	4.05	3.41	0.64

ウ 参加主体 (1～3それぞれの参加主体一覧)

図表 66 名古屋市における参加主体一覧

	教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他(学識経験者)
地方企画委員	・名古屋市教育委員					・愛知新卒応援ハロー	
機関							

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他（学識経験者）
会		会 ・学校法人 国際学園 星槎名古屋 中学校・					ワーク ・名古屋若 者サポート ステーション	
	個人	-	-	-	-	-	-	・中部大学 学生相談室 教授（臨床 心理学） ・椋山大学 教育学部教 授（発達心 理学） ・日本福祉 大学名誉教 授（心理臨 床相談室指 導員）
定例会 議	機関	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-
養成講 習会	機関	市内の関係機関や民間団体で子ども・若者支援業務にあたっている方に幅広く参加いただいた。						
	個人	-	-	-	-	-	-	-

(4) 今年度事業の成果

ア 昨年度までの検討を踏まえ、名古屋市の「子ども・若者支援のあり方」を決定

なごやこども条例に基づき設置している「子ども・子育て支援協議会」の下に「子ども・若者支援検討部会」を設置し、今後本市として必要とされる子ども・若者支援施策の方向性について、有識者を加えて協議した。その結果、「名古屋市の子ども・若者支援に関する提言」を平成24年10月に子ども青少年局へ提出し、官民の支援機関がネットワークを形成し、困難を抱える子ども・若者に対する支援に重点的に取り組むことに言及した。

具体的な内容として、法にもとづく体制の整備（平成25年度予算措置）として、子ども・若者支援地域協議会の設置、子ども・若者総合相談窓口の設置が示された。

(5) 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

ア 子ども・若者支援地域協議会の構成員と運営

先の提言を受けて、次年度中に子ども・若者支援協議会協会の設置を予定している。その構成員と運営方法について早急に決定する必要がある。

イ 子ども・若者総合相談センターの機能と事業者選定

どこへ相談したらいいかわからない子ども・若者のワンストップの相談窓口として、総合相

談センターの設置に向けた準備を進めていく必要がある。現在の少年センターの機能を発展的に再構築し、時代の変化に合わせた効果的な組織とすることを前提に子ども・若者の相談業務の予算計上を行い、次年度中に総合相談センターの設置に向けて取り組んでいる。その機能として、先の提言からアウトリーチ（訪問支援）や付き添い型支援（パーソナルサポート）等を組み合わせることも意見されている。それらの機能を踏まえた相談窓口を設置できる優れたスキルを持つ民間事業者の選定を検討している。

ウ 子ども・若者総合相談センターを核とするネットワークを円滑に機能させる仕組みづくり

総合相談センターから適切な専門の支援機関へつなぐとともに、ネットワーク内での情報の一元化を図り、就労等自立へ導くための核としての機能を期待されている。教育機関を含めた官民相互のネットワークを構築し、ネットワーク内での情報共有や実務者レベルの会議を定期的で開催する等支援機関同士が顔の見える関係をつくる必要がある。情報を共有化するために書類様式の共有化や支援効果の検証等実務に則した仕組みづくりが求められている。